

静岡県

# 土地改良



静岡県農村の魅力フォトコンテスト作品（富士市岩本山公園）

○ 年頭のご挨拶	1
○ 令和元年度 秋の叙勲受章者紹介	11
○ 令和元年度 静岡県農林水産業功労者表彰式	11
○ 第42回 全国土地改良大会 岐阜大会	12
○ 農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―	13
○ 令和元年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動	14
○ 自民党県連・農林水産対策連絡協議会	14
○ 令和元年度 第2回 監事会	16
○ 土地改良施設資産評価データ整備を実施中	16
○ 巡回指導を実施中	16
○ 静岡県の歴史的な土地改良施設	17
○ ふじのくに美しく品格のある邑	18
○ 行事予定（2月～3月）	19



みどり  
水土里 ネット 静岡

静岡県土地改良事業団体連合会

## 年頭のご挨拶



水土里ネット静岡  
(静岡県土地改良事業団体連合会)

会長 伊東 真英

令和2年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様にご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

まずは、昨年9月の台風15号及び10月の台風19号により、被害に遭われました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、頻発する自然災害への対応の不備が指摘されている中、国では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算化や「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行など対策の充実が図られています。

これを受け、本県では、老朽化施設やため池等の緊急改築を進めるとともに、市町と連携してため池管理保全対策協議会を設立し、ため池を適切に保全管理することとしています。

また、自然災害による被害の程度を大きくしている要因の一つに、耕作放棄地の増加が指摘されています。

近年、TPP11、日米貿易協定等の発効などによる農業の国際化の進展と相俟って、農業の競争力強化が望まれている中、耕作放棄地が増加しています。

このため、国では、農地中間管理機構による農地の集積・集約化や高収益性作物の導入を促進する基盤整備などを推進するとともに、農地や農業用施設の保全管理を地域で支えるため日本型直接支払制度の促進を図っています。

本県におきましても、農地の集積・集約化や農業水利施設の適切な更新整備、ICTを活用した用水管理の省力化などを進めるとともに、多面的機能支払制度などにより地域の共同活動の促進に努めています。

このように、事業制度や予算の充実が図られている一方で、農業農村の現場では、農業者の減少や高齢化が進み、地域を守り育てる活力が著しく減退し始めているなど、厳しい現実に直面しています。

また、市町においても、行政経営のスリム化の名の下に、これまで職員の削減を進めてきた結果、近年の突発的な災害への対応に苦慮しているなど、インフラ整備を担当する部署の脆弱が明らかにされました。

このことは、財政基盤が脆弱な上に人材が十分でない土地改良区においても同様です。

近年、土地改良法の改正及び土地改良制度の見直しが行われ、本県では、定款や規約などの変更作業、資産評価や複式簿記への移行準備など土地改良区の体制強化の支援に努めていますので、市町及び土地改良区におかれましては、自然災害等の有事に備えて、自助の考え方の下に、まずは基盤整備について主体的に取り組まれることを期待しています。

とりわけ、短期的かつ集中的に対策を実施する必要があるため池の改修整備を県営事業と団体営事業を併用して実施することや、農地の集積・集約化を促す人・農地プランの策定に土地改良区が積極的に参加し、具体的な基盤整備に誘導していくことが重要であります。

そのためには、市町に、農業農村整備に精通した高い技術力を有し、災害など緊急時、非常時に迅速かつ的確に対応できる機動力のある技術者が必要であると思います。

昨年4月に、国は、市町や土地改良区等が事業主体となる団体営事業の地財措置の拡充や負担割合を定めたガイドラインの設定などの制度拡充を行いましたので、団体営事業の積極的な活用を望みます。

本会におきましても、会員の皆様の技術力向上を支援するとともに、発注者支援などにも取り組み、団体営事業を積極的な実施を支援してまいります。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶と致します。

## 年頭のご挨拶



静岡県知事  
川勝平太

令和の時代を迎え初めての新年、明けましておめでとうございます。県民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

富士山の日である2月23日は、天皇誕生日であり、国民統合の象徴である天皇陛下と、国土の象徴である富士山を県民の皆様とともに寿(ことほ)ぎたいと存じます。

本県は、霊峰・富士山の姿のように美しく品格のある「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり」を、県民の皆様とともに「ONE TEAM」で進めてまいります。

昨年は、ラグビーワールドカップ2019が開催されました。エコパにおける日本代表対アイルランド代表戦での歴史的な勝利「シズオカ・ショック」が大きな感動を生みました。さらに、日本平夢テラスへの来館者は開館8カ月で100万人を超え、ニューヨークでのSPAC公演は大反響を呼び、県内で研究を進めておられた吉野彰先生がノーベル化学賞を受賞されるなど、本県が世界の檜舞台に立った、誇らしい一年になりました。

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技が東部・伊豆地域を中心に開催されます。昨年のラグビーワールドカップ2019に加え、この大会を契機に、県民の皆様が自転車をはじめスポーツに親しむ環境づくりを進めます。さらに、スポーツを軸に、人づくり、健康長寿社会の実現、観光振興、新たな成長産業の育成などの新しい挑戦にも取り組んでいきたいと考えています。また、オリンピック・パラリンピックは、文化の祭典でもあります。県内全域で静岡県の魅力を活かした「文化プログラム」を展開し、国内外に発信していきます。

安全・安心の確保は依然として重要な課題となっており、南海トラフ地震の発生に備えた対策を推進するとともに、近年激甚化する風水害・土砂災害対策にも力を入れていきます。

さらに年内には、中部横断自動車道が開通し、伊豆縦貫自動車道等の整備も着実に進められています。今後は本県にとどまらない、長野県、新潟県、山梨県をはじめとした関係県と連携し、富士山をはじめ、本州中央部の絶景美や水資源を活かした交流圏の形成を進めていきます。

本県はSDGsのフロントランナーであり、陸・海・空の交通ネットワークの整備・活用を着実に  
行うことで、直接世界との交流を進めます。世界から憧れられる、誰もが努力すれば人生の夢を  
実現し、幸せを実感できる「Dreams(ドリームズ) come(カム) true(トゥルー) in(イン) Japan(ジャ  
パン)の拠点」となる地域づくりに取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

## 新年にあたって



全国水土里ネット  
(全国土地改良事業団体連合会)

会長 二階 俊博

令和2年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、6月、8月の大雨、さらに台風第15号、第19号による暴風雨等により、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた多くの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興のために、被災地の最前線に立って日夜ご尽力頂いている多くの土地改良関係の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、平成から新しい元号「令和」となる大きな節目の年に、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和2年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、昨年度当初予算を上回る4,433億円を確保することができました。さらに、令和元年度の補正予算・臨時特別措置枠を含めると6,515億円となります。皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

また、昨年7月の参議院選挙におきましては、宮崎雅夫君が強豪ひしめく厳しい闘いの中、見事、勝利を勝ち取りました。進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現したわけです。

このように土地改良は、新しい元号「令和」の幕開けにふさわしいスタートを切ったわけであり、これも一重に「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方の御協力の御陰であります。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。

一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されています。

特にここ数年は大規模な風水害により、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いており、平成30年の七月豪雨では、全国で32カ所のため池が決壊し、尊い人命も犠牲になるなど未曾有の被害が発生しました。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、2年続けて土地改良法が改正されるとともに、老朽化したため池の整備について抜本的な施策を講ずるため、長年の懸案であった「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が国会で成立、施行されました。さらにいま、政府・与党では「食料・農業・農村基本計画」の見直しも議論されているところであります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にもアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

## 新年のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」（初回開始後百周年）も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円（対前年度比64億円増）を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。



貴県に置かれましては、農地中間管理事業と連携して、茶業における生産コストの一層の縮減と中心的経営体への茶園の集積・集約化や事業効果の高い樹園地の平坦化、高収益作物の導入を促進する水田の汎用化・畑地化等、作物別の戦略的な基盤整備に取り組んでいると伺っています。また、多面的機能支払の活動にも積極的に取り組んでいると伺っています。

こうした取り組みを効果的に推進するためには、土地改良区の皆様の協力が重要となります。土地改良区の皆様のご活躍を期待しています。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいる覚悟ですので、ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員 宮崎まさお

新年明けましておめでとうございます。

静岡県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。静岡県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の榮に浴することができました。

10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属し、農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風19号をはじめ一連の自然災害により、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が発生しました。被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割で踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に対策が促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、令和元年度補正と当初を合わせて6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。今、進められている農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しの中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年12月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 令和元年度 秋の叙勲受章者紹介

きよくじつそうこうしょう  
旭日双光章

ながた かつみ  
永田 勝美 氏

元 袋井市議会議員  
現 磐田用水東部土地改良区理事長



令和元年 11 月 3 日 (日)、地方自治や社会福祉などへの功績を称える、令和元年度 秋の叙勲が発令されました。

本県土地改良関係者からは、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に授与される旭日章に、磐田用水東部土地改良区理事長であり本会理事の永田勝美氏が受章の栄に浴されました。

## 令和元年度 静岡県農林水産業功労者表彰式

静岡県農林水産業  
功労者表彰

ながお よしひろ  
長尾 芳弘 氏

元 富士南麓土地改良区理事長  
現 富士山南麓土地改良区理事



令和元年 11 月 5 日(火)、静岡県庁において、令和元年度 静岡県農林水産業功労者表彰式が行われました。静岡県農林水産業功労者表彰は、本県の農林水産業の生産性の向上及び農林水産業者の所得増大を図る上で功労のあった個人と団体を表彰するものです。

本県土地改良関係者からは、富士山南麓土地改良区理事の長尾芳弘氏が高収益で安定的な農業経営を目指し、厳しい農業情勢を常に把握しながら組合員に対して指導・助言を行い、県営畑地帯総合整備事業の合意形成等に尽力したことを評価され、受章の栄に浴されました。

お二人の受章に対しお祝いを申し上げますとともに、  
今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

## 第42回 全国土地改良大会 岐阜大会



令和元年10月16日(水)、岐阜メモリアルセンター「で愛ドーム」(岐阜市長良福光大野)において、『清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～』をテーマに、第42回 全国土地改良大会 岐阜大会が、全国から4,000名を超える土地改良関係者の参加を得て開催されました。

大会式典は、10月に甚大な被害をもたらした台風19号の犠牲者への黙祷と国歌斉唱の後、岐阜県土地改良事業団体連合会会長の藤原勉氏の開催挨拶、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏の主催者挨拶、岐阜県知事の古田肇氏と岐阜市長の柴橋正直氏の歓迎のことばに続き、農林水産副大臣の伊東良孝氏をはじめ、地元選出国會議員や県會議員から来賓祝辞がありました。



二階俊博全土連会長 挨拶

前段では土地改良事業功績者表彰が執り行われ、本県からは富士山南麓土地改良区監事の前嶋貞一氏が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受けました。

後段では、農林水産省農村振興局次長の奥田透氏の基調講演と岐阜県の優良地区事例紹介があり、岐阜県立恵那農業高等学校の学生による大会宣言が行われました。

最後に、歴史ある大会旗が岐阜県土地改良連合会会長の藤原勉氏から群馬県土地改良事業団体連合会会長の熊川栄氏に引き継がれ、盛会のうちに閉会しました。



全国土地改良事業団体連合会  
会長表彰 前嶋 貞一 氏

## 農業農村整備の集い ― 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ―

令和元年 11 月 11 日(月)、砂防会館別館シェーンバッハ・サポー(東京都)において、農業農村整備の集いが開催されました。

集いには全国の土地改良事業関係者約 800 人が参集し、105 名の国会議員のご臨席のもと、盛大に行われました。

開会にあたって全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏から挨拶があり、全国水土里ネットワーク会長会議顧問の進藤金日子氏と宮崎雅夫氏により 12 年ぶりに実現した土地改良二人体制への期待と、「闘う土地改良」を旗印とした土地改良事業関連の令和 2 年度当初予算の獲得への意欲を述べて士気を高めました。その後、農林水産大臣の江藤拓氏他多数の来賓の方々から祝辞がありました。

集いでは全 6 案の要請文が全会一致で採択され、参加者一堂によるガンバロウ三唱で閉会しました。

要請書は以下の通りです。



農業農村整備の集いの様子

### 【 要請書 】(要約版)

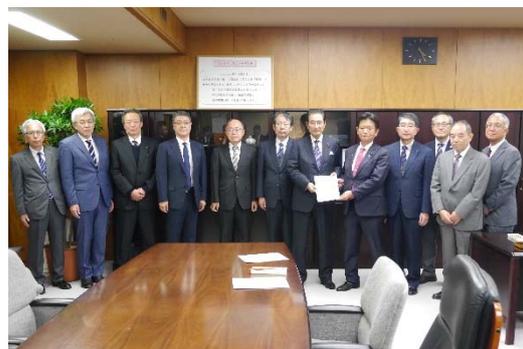
- 一. 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和二年度予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。
- 二. 今般の台風第十九号をはじめとした、近年の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。その際は、原形復旧に止まらず、再度災害防止のための措置についても、必要に応じて講ずること。
- 三. 農業の競争力強化の実現のため、野菜等の高収益作物の導入や、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進すること。
- 四. 農村地域の国土強靱化の実現のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 五. 本年四月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 六. 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」について、引き続き、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講ずること。

## 令和元年度 農業農村整備事業予算編成に対する要請活動

令和元年 11 月 18 日(月)、東京都内において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の秋季総会が行われました。

総会では、農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容等について審議が行われ、その後、国会議員、財務省、農林水産省及び関東農政局へ要請活動が行われました。

要請内容は以下の通りです。



加藤寛治農林水産副大臣への要請活動

### 【一 農業農村整備事業推進に関する要請・要望・提案内容（抜粋）一】

1. 農業農村整備事業予算について、地域からの強い要請に十分対応できるよう、令和2年度当初予算において、さらなる充実を図ること。併せて、令和元年度補正予算を確実に確保すること。
2. 収益性の高い農業による所得向上を実現するため、担い手への農地の集積・集約、大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備事業を推進すること。
3. 被災した農地・農業水利施設の復旧対策を迅速に講じるとともに、十分な技術的、財政的支援を措置すること。併せて、長寿命化や耐震化を図るため、保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること。
4. 農業・農村が有する多面的機能をしっかりとして次世代に引き継ぐため、農地や水路、農道の保全活動等が適切に実施できるよう、多面的機能支払制度への十分な支援を図ること。
5. 改正土地改良法を踏まえた土地改良区の体制強化に向けた十分な支援を推進すること。

## 自民党県連・農林水産対策連絡協議会

令和元年 11 月 22 日(金)、クーポール会館(静岡市)において、自民党県連・農林水産対策連絡協議会が開催されました。県内各界各層の農林水産業界関係者の要望を来年度予算に反映させるため、毎年自民党静岡県連が予算編成期に行っています。

今回の協議会では静岡県の農業・農村が置かれている現状と課題を本会から説明した後、



農林水産担当部長 志村信明氏への要望

西浦みかん土地改良区理事長の加藤鋼二氏と、東伊豆町農林水産課課長の鈴木伸和氏から、力強い産地づくりのための基盤整備への希望や、今年度台風15・19号で大きな被害を受けた農地・農業用施設の現場の声が要望説明の中で届けられました。

【一令和2年度農業農村整備予算編成に関する要請（抜粋）一】

1. 農業の競争力強化の推進について

- (1) 農業の力強い発展を目指した基盤整備の推進
- (2) 基幹的農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策

農業の競争力を強化するため、生産コストの縮減が図られる農地の大区画化や農道整備等に加え、高収益作物の導入が可能となる水田の汎用化・畑地化、樹園地の高機能化、スマート農業の促進等を進める農業農村整備事業の安定的な予算確保をお願いします。

2. 農村地域の国土強靱化の推進について

- (1) 農業用施設の防災減災対策
- (2) 世界農業遺産を守る災害復旧の推進

県民の生命と財産を守るため、農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業の安定的な予算確保をお願いします。

高額な費用を必要とするわさび田の災害復旧における農業者の負担の軽減をお願いします。

3. 土地改良施設維持管理適正化事業の予算確保について

担い手農家への農地集積・集約化を図るために必要な機動的できめ細やかな基盤整備のうち、小規模な土地改良施設の更新整備を行う「土地改良施設維持管理適正化事業」について予算の確保をお願いします。

4. 多面的機能支払交付金の制度拡充について

土地改良区と連携して農地・農業用施設等の保全活動を行う活動組織が地域農産物の生産・加工・販売など発展的な活動を展開できるよう、制度拡充及び予算拡大と併せて、活動記録の書類作成の簡素化等の事務負担の軽減や人材確保のため新たな主体の参画の促進をお願いします。





## 令和元年度 第2回 監事会

令和元年12月5日(木)、本会会議室において、令和元年度 第2回 監事会が開催されました。

今回は令和元年度前期の組織の状況、執行機関、事務機構等の監査事項のもと、(1)「令和元年度中間監査について」、(2)「令和元年度中間監査の報告について」の2議案について審議が行われ、円滑かつ適正な運営を行うための確認・検討がなされました。

## 土地改良施設資産評価データ整備を実施中

令和4年度から土地改良区は貸借対照表の作成が義務付けされ、土地改良区が管理する土地改良施設の資産価値を貸借対照表、財産目録へ載せることが必要となりました。

本会では土地改良施設資産評価データ整備事業【国庫補助】を受け、土地改良区が管理している施設の資産評価に必要なデータの作成など、土地改良施設台帳整備を支援しています。



資産評価担当者会議の様子

本事業は今年度～令和2年度までの2か年で静岡県農地整備課と協力しながら実施いたします。今後、資産評価を進める上で、土地改良区の皆様に施設台帳や関係図面の、聞き取り等を順次行う予定となっております。ご協力をよろしくお願いいたします。

## 巡回指導を実施中

改正土地改良法の施行に伴い、令和4年度から土地改良区に貸借対照表の作成が義務付けされました。これを受けて、本会では土地改良区が貸借対照表を作成するための複式簿記の導入を円滑に進めるため、関係土地改良区を支援する研修や巡回指導を実施しています。

令和2年2月21日(金)の土地改良区等職員研修会では【国が開発する簡易な会計ソフトのデモンストレーション】や『特別会計を一般会計



巡回指導の様子

に含めるとどう処理するか』など具体的な話を盛り込んだ【複式簿記の基本と貸借対照表の作成】等を行う予定ですので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後とも複式簿記の巡回指導、土地改良相談等を通じて、会員への指導・支援を行っていきたく思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

静岡県歴史的  
土地改良施設

かりがねづつみ

## 雁 堤

所在地：富士市松岡

雁堤は、江戸時代に富士川の洪水対策として築かれた堤防で、富士市を流れる富士川左岸、県道 396 号線(旧国道 1 号線)の北側に位置しています。延長 2.7km にも及ぶ堤は逆 L 字型をしているのが特徴で、その姿が雁の群れが空を飛ぶ様子に似ていることから、雁堤と名が付けられました。

## 日本三大急流・富士川

江戸時代以前の富士川は、加島平野(現在の JR 富士駅周辺の一帯)を絶えず流路を変えながら流れていました。地理的条件や水利条件に恵まれていたこともあり、富士川の本流や支流が形成した州の高位部では早くから開田、開発が行われていました。

しかし、治水技術が発達していなかった当時は築堤によって富士川の流路を定めることができず、大雨のたびに洪水が起こり、周辺に住む農民は安心して農業を行える状態ではありませんでした。

## 古郡氏 3 代の戦い

江戸幕府が開かれると、日本各地で石高を増やすための新田開発が盛んに行われ、この地でも加島平野を開拓するために富士川の水を制する大堤防の築造が求められました。

中里村(現富士市中里)に住居を構え、中里村、比奈村(現富士市比奈)、籠下村(現富士市松岡)を領有していた、土豪・古郡家第 18 代当主の重高は、元和年間(1615～1624)に岩本山の裾に一番出し、二番出しの水制(石積の突堤)を築いて流路の変更を図りました。

その子重政は、堤防の補強と各地からの入植者の協力を得て、新田開発に手腕を発揮しました。しかし万治 3 年(1660)の大洪水は新田の大半を押し流す大被害をもたらしました。

重政はこの復旧のため、釜無川(山梨県内の富士川上流部)の信玄堤を参考にして、「水を遊ばせ、流れをやわらかく受け止め

る場所」を作るべきであると考え、広大な遊水地を備えた堤防計画を立てました。正保 2 年(1645)に雁堤の基礎はほぼ出来上がりましたが、重政は完成を見届けることなく、寛文 4 年(1664)に没しました。

その遺志は子・重年が引き継ぎ、延宝 2 年(1674)についに雁堤が完成しました。古郡氏 3 代の治水事業は、50 年余に及びました。

## 加島の守護・雁堤

雁堤の完成以来、富士川の本流は現在見るように真っすぐ南下し、加島平野の大部分は肥沃な一大農耕地となって、農民は安心して農業に従事することができるようになりました。

雁堤は現役の堤防で、現在も加島平野を守り続け、昭和 58 年(1983)には富士市指定史跡に指定されました。堤防の内側には広場や公園などが整備され、人々の憩いの場としても活躍しています。



【協力】富士市役所 みどりの課

【参考資料】『静岡県土地改良史』、『静岡の川—急流・暴れ川の大井川・安倍川・天竜川・富士川—』、『歴史に学ぶ治水の智恵 富士川の治水を見る』、『富士川下流たより (第 3 号/平成 22 年 9 月発行)』



ふじのくに  
美しく品格のある邑  
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

なかごおりちく  
**中郡地区** — 浜松市東区 —

平成 27 年度 連合奨励賞 受賞



中郡地区では地域の“けっこい（綺麗）”な景観の保全とともに、遊休農地を利用した菜種やそばを中心とした景観作物の栽培を行っています。栽培した菜種から昔ながらの手法で精製した菜種油は、滋味深い味わいが評判です。そばは「一社一村しずおか運動」により(有)天竜そばニュー藤屋が提供する料理に利用される等活用がされています。

また、浜松市内でそば栽培を行っている他の邑と「そば部会」を結成し、お互いに情報交換をしながらより高い品質のそばづくりを目指し、切磋琢磨しています。



〈 各花の見頃時期 〉

- 菜の花：3～4月ごろ
- そばの花：9～10月ごろ

**むらづくり  
ワンストップ  
窓口**

相談  
無料

「〇〇について勉強したい」「地域資源の掘り起こしや、新たな活用を考えたい」「むらづくりを応援したい」「農産物を活用したビジネスをしたい」「企業と連携して、新たな取り組みを試みたい」など……

**農山村にかかわる相談事がありましたら、お近くのワンストップ窓口へご相談ください！**

**情報発信**

旬な農山村の情報を「むらサポ」WEB・フェイスブックで広報します

**連携支援**

むらとまちの人々との連携を支援します

**各種相談**

農山村のよろず相談を受け付けます

**伊豆地域**

特定非営利活動法人NPOサプライズ  
伊豆市修善寺75ドットツリーオフィス  
☎0558-99-9120（平日のみ9時から16時）

**東部地域**

特定非営利活動法人ホールアース研究所  
富士宮市下袖野165  
☎0544-66-0790（9時から17時）

**中部地域**

一般社団法人SACLABO  
藤枝市若王子705-2  
☎070-5332-3955（9時から18時）

**西部地域**

浜松市市民協働センター  
（浜松市市民協働サポートグループ）  
浜松市中区中央1丁目13-3 浜松市市民協働センター内  
☎053-457-2616（9時から21時30分）

※12/29~1/3 除く

## 行事予定（2～3月）

開催日	行事予定	開催場所
1月31日(金)	令和元年度 市町・土地改良区代表者会議	クーポール会館(静岡市)
2月12日(水) ～13日(木)	令和元年度 役員研修会	中部・山梨方面
2月19日(水)	第2回 理事会	静岡市産学交流センター ペガサート(静岡市)
2月21日(金)	土地改良区等職員研修会	パルシェ会議室(静岡市)
3月19日(木)	第63回 通常総会	ホテルセンチュリー静岡 (静岡市)
3月26日(木)	第61回 全国土地改良功労者等表彰式	東京都内



**水と里ネット静岡**

(静岡県土地改良事業団体連合会)

ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

**本部（事務局、総務企画課、施設管理課、事業課）**

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054)255-5151 FAX (054)221-3581

E-mail 総務企画課 総務担当 soumu@sizdoren.jp

企画担当 kikaku@sizdoren.jp

施設管理課 水と里担当 kanri-c@sizdoren.jp

事業課 事業担当 jigyo@sizdoren.jp

換地担当 kanchi@sizdoren.jp

**東部事業所**

〒410-0055 沼津市高島本町1-3

TEL (055)920-2269 FAX (055)920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

**中部事業所**

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20

TEL (054)286-9273 FAX (054)286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

**西部事業所**

〒438-0086 磐田市見付3599-4

TEL (0538)37-2316 FAX (0538)37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp